

2022/12/26

# リサーチ

NO 136

通巻  
193

令和4年12月26日

発行者  
北海道公民館協会  
会長 山本 進060-0002  
札幌市中央区北2西7  
かでる2.7(9F)  
道立生涯学習推進センター内  
011-271-2825

公民館等の所管と首長と教育委員会  
の在り方



北海道公民館協会会長  
東神楽町長 山本 進

北海道内の公民館関係の皆様、社会教育関係者の皆様には日頃から当協会の活動に際し、ご理解ご協力を賜っております事に深く感謝申し上げます。また、十月二十日から二日間にわたつて開催されました「第十四回全国公民館研究集会北海道大会・第六十六回北海道公民館大会」は、「サッポロ」の開催に当たりましては、新型コロナウイルスの感染が落ち着いてきた状況下だったとはいえたまま終息しない中での開催でした。関係者の皆様のご協力によりしっかりととした感染予防対策をとつたうえで多くの皆様にご参加いただきました。この開催に当たりましては、全国公民館連合会をはじめとする関係団体の皆様など多くの皆様にご協力いただきましたことを改めて心から感謝申し上げます。お陰をもちまして、とても有意義な議論を積み重ねることが出来、テーマである「地域と共にある公民館の推進に向けた教育・行政の在り方」のもと、参加

者の皆様と意識を共有し、ウイズコロナ時代に向けた公民館の取組を考えることが出来たと思っています。さて、新型コロナウイルスの感染拡大による影響は三年目を迎えていきます。最近は第八波の感染拡大局面という事なのでしょうが、政府も特に行動制限をすることなく、社会生活の維持と旅行支援等でコロナ禍で大きな影響を受けた観光業を支援する方向になつてきています。

もちろん感染防止は重要ですが、アメリカ大リーグやサッカーワールドカップなど世界の状況を見ると、日本だけがちょっと異質な感じがします。野外など感染のリスクが少ない所では、マスクを外しても良いのではないか

話は変わりますが、最近いろいろな方々と「行政所管」について議論することがあります。日本の地方行政は地方自治法（以下「法」といいう。）で様々な規定がされており、「地方公共団体の長が当該普通地方公共団体の事務を管理し及びこれを執行する」（法第一四八条）こととなつております、「普通地方公共団体の

執行機関の組織は、普通地方公共団体の長の所轄の下にそれぞれ明確なことが出来、テーマである「地域と共にある公民館の推進に向けた教育・行政の在り方」のもと、参加しなければならない」とされ、「普

文化、スポーツなどの事務を教育委

通地方公共団体の執行機関は普通地方公共団体の長の所轄の下に執行機関相互の連絡を図り、すべて、一体として、行政機能を発揮するようになります。また、「普通地方公共団体の長は当該普通地方公共団体の執行機関に相互の間にその権限につき疑義が生じたときは、これを調整するように努めなければならない」（以上かつこ書きは法第一三八条の三）となつています。

つまり、法令に基づきながらも首長が中心となつて、執行機関の権限を定め、マネジメントしていくこととなります。特に教育の分野で一部の事務を首長の権限に移すことが出来るようになつてきました。

文化、スポーツに関する事務もうですし、公民館や博物館、美術館など社会教育機関も首長の権限にすることができます。そのことによつて、まちづくりや観光分野との連携などが図られることが期待されるもので、もちろん社会教育の適切な実施に対する担保措置は求められます。このままでは、一体どうなるのでしょうか。

私見ではありますが、教育を基盤としない文化、スポーツ、あるいは社会教育機関の運営はあり得ないよう思いますし、逆に言うと、なぜ文化、スポーツなどの事務を教育委

員会においてはだめなのかと思います。私たち首長にとつてみても、まちづくりにおいて、教育に関して全く関わりを持たないことはあり得ないと思います。

もちろん、教育の中立性や公平性等に十分な配慮をすることは必要です。しかし、多くの事業は教育委員会と連携して実施していくことが重要ではないでしょうか。この今まで地方行政においても、社会教育の「教育」の部分が薄れ、地域における次世代育成を行う社会教育の存立にも大きな問題を残すことが懸念されます。

また、教育委員会から社会教育等に関する権限がなくなり、学校教育に偏ってしまう事にも大きな懸念があります。地域、家庭など学校ではない部分の教育的要素を除いた人間の育成は、はたして魅力的なものになっていくのでしょうか。

私たち東神楽町では、未就学児に関するることは、保育園、幼稚園、認定こども園もすべて教育委員会の子ども未来課で所管しています。また、老人クラブもどちらかというと、福祉よりいきがいとか生涯学習の面も多く、これも教育委員会の所管です。教育的要素を基盤としながら、教育委員会が所管する公民館等に首長も関わり、より良い地域づくりを行っていこうと思っています。

汝、何のためにそこに在りや



公益社団法人全国公民館連合会  
会長 中西 彰

令和4年12月26日

回お目にかかり、変わらないお人柄に触れて当時の思い出が鮮明に蘇ります。

今年の十月二十日から開催された第44回全国公民館研究集会北海道大会では、多くの皆様の力強いお言葉に勇気づけられました。

公民館の現場では、地域の現状に憂いを持ちながらも、さまざまな事情で活動の範囲が抑制されてしまい、強い閉塞感に苛まれることがあります。講演で錢谷さんが紹介した「汝、何のためにそこに在りや（鈴木健次郎）」という言葉とその後のシンポジュウムで言及された地域社会に対する責任への力強い言葉を現

場に届けることが、全国組織の長としての「汝、何のためにそこに在りや」の答えのひとつではないかと感じています。

札幌の地から多くの金言や懐かしいご縁など、大きなお土産を胸に抱いて富山県までの帰路についたことが、印象に残っています。充実した道大会を企画して実現させた北海道公民館協会の関係者の皆様に感謝と敬意をもってお礼を申し上げます。次回は、釧路市での開催になります。準備を進めていただいている

岡部教育長からも並々ならぬ決意の言葉を頂戴しました。多くの参加が得られることを願いながら、来年の釧路大会を楽しみにしています。

世間では、依然として続くコロナ禍が暗い影を落としています。公民館も例外ではなく、これまで多くの活動に支障がありました。本連合会で策定した「公民館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」の改訂版（第六版）を十一月三十日に公表しました。全体的には政府要請の根幹となる基本的な感染対策（マスクの着用など）は推奨しながら細かな項目の多さを削除することで、主体的で柔軟な活動を実施できるような配慮をしました。

令和4年12月26日

當時の印象はずいぶん頭がよく、それ以上に人情味のある人でした。今回お目にかかり、変わらないお人柄に触れて当時の思い出が鮮明に蘇りました。

札幌の地から多くの金言や懐かしいご縁など、大きなお土産を胸に抱いて富山県までの帰路についたことが、印象に残っています。充実した道大会を企画して実現させた北海道公民館協会の関係者の皆様に感謝と敬意をもってお礼を申し上げます。次回は、釧路市での開催になります。準備を進めていただいている

令和4年12月26日

今年の十月二十日から開催された第44回全国公民館研究集会北海道大会では、多くの皆様の力強いお言葉に勇気づけられました。

公民館の現場では、地域の現状に憂いを持ちながらも、さまざまな事情で活動の範囲が抑制されてしまい、強い閉塞感に苛まれることがあります。講演で錢谷さんが紹介した「汝、何のためにそこに在りや（鈴木健次郎）」という言葉とその後のシンポジュウムで言及された地域社会に対する責任への力強い言葉を現

場に届けることが、全国組織の長としての「汝、何のためにそこに在りや」の答えのひとつではないかと感じています。

札幌の地から多くの金言や懐かしいご縁など、大きなお土産を胸に抱いて富山県までの帰路についたことが、印象に残っています。充実した道大会を企画して実現させた北海道公民館協会の関係者の皆様に感謝と敬意をもってお礼を申し上げます。次回は、釧路市での開催になります。準備を進めていただいている

岡部教育長からも並々ならぬ決意の言葉を頂戴しました。多くの参加が得られることを願いながら、来年の釧路大会を楽しみにしています。

世間では、依然として続くコロナ禍が暗い影を落としています。公民館も例外ではなく、これまで多く

の活動に支障がありました。本連合会で策定した「公民館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」の改訂版（第六版）を十一月三十日に公表しました。全体的には政府要請の根幹となる基本的な感染対策（マスクの着用など）は推奨しながら細かな項目の多さを削除することで、主体的で柔軟な活動を実施できるよう配慮をしました。

札幌の地から多くの金言や懐かしいご縁など、大きなお土産を胸に抱いて富山県までの帰路についたことが、印象に残っています。充実した道大会を企画して実現させた北海道公民館協会の関係者の皆様に感謝と敬意をもってお礼を申し上げます。次回は、釧路市での開催になります。準備を進めていただいている

令和4年12月26日

札幌の地から多くの金言や懐かしいご縁など、大きなお土産を胸に抱いて富山県までの帰路についたことが、印象に残っています。充実した道大会を企画して実現させた北海道公民館協会の関係者の皆様に感謝と敬意をもってお礼を申し上げます。次回は、釧路市での開催になります。準備を進めていただいている

令和4年12月26日

今年の十月二十日から開催された第44回全国公民館研究集会北海道大会では、多くの皆様の力強いお言葉に勇気づけられました。

札幌の地から多くの金言や懐かしいご縁など、大きなお土産を胸に抱いて富山県までの帰路についたことが、印象に残っています。充実した道大会を企画して実現させた北海道公民館協会の関係者の皆様に感謝と敬意をもってお礼を申し上げます。次回は、釧路市での開催になります。準備を進めていただいている

令和4年12月26日

令和4年12月26日

る」との指摘がありました。一般社会でも同じことで、特に公民館界隈では活動の立案から実施までをアレンジする必要があることから、まず組織的に目標を共有し、地域社会をよく理解した上で活動することが重要と感じました。今後の連合会活動の参考にして公民館活動の振興を図つてきます。

最後に宣伝です。本連合会発行の公民館専門資料が新しくなりました。「よくわかる公民館のしごと第三版」と「公民館における災害対策ハンドブック第三版（十二月下旬発刊予定）」です。それぞれ第一法規株式会社で販売されていて、お近くの書店にご注文いただければお求めになります。また、コロナ禍で中断していた「月刊公民館ちやんねる」の取材も再開しました。動画の公開をご期待いただければ幸いです。富山も東京も一気に寒くなりました。どうかご自愛いただき、よいお年をお迎え下さい。今年もお世話になりました。有難うございました。

### 「公民館とデジタル化」について考える

北海道公民館振興首長会会長  
更別村村長 西山 猛

「第四十四回全国公民館研究集会・第六十六回北海道公民館大会in

サッポロ」に本村の更別農業高校生とともに参加しました。また当日は全道はもとより全国から多くの参加者を迎えて、様々な報告や実践発表の発表と熱心な協議も行われ、大変有意義な二日間となりました。大会準備に当たられた関係者の皆様に心より感謝とお札を申し上げます。

今回の大会では、「公民館活動とデジタル化」に関連した多くの課題があつたように思います。その一端を紹介しながら命題について考えてみたいと思います。

第一日目の行政報告として、文部科学省総合教育政策局地域学習推進課長の黄地吉隆氏より「公民館等社会教育施設とデジタル化」についてお話をされました。その中で直近のお話がきました。その中で直近の方針計画について触れられ、「デジタル田園都市国家構想」第三章一、(六)①一人一人が魅力づくりの担い手となる地方創生(2)社会教育を基盤とした地域活性化の中で「公民館・図書館などの社会教育施設の活用を促すことにより、地域の取り組みにリアルな交流と相乗効果が生まれ、課題解決に向けたコミュニケーション活動が活発化することで、誰一人取り残されない、デジタル社会の実現を図る。」

「公民館・図書館などの社会教育施設において、地域の教育力向上に向けて、ICTなどの新しい技術を活用して、ICT社会を見据えた教育の中でも急速なデジタル化の進展を踏まえ、デジタル技術を最大限に生かして、千葉県船橋市や北海道寿都町などの実践を紹介されながら、社会教育施設がICT等のデジタル技術を活用し、地域の教育力を高めることにより地域づくりの拠点としての機能が一層強化され、デジタルデバイドの解消をはじめとした社会的包摶に寄与するとともに、「リアル」と「デジタル」を組み合わせた効果的な社会教育活動が展開されるよう、活用促進を図る。」

用しつつ、多様な主体と連携、強調取り組意を促進する。」

また、本年六月七日に閣議決定された「デジタル社会の実現に向けた重点計画」第六二、(二)②ウ「デジタル社会を見据えた教育」の中で述べられている「社会教育においても急速なデジタル化の進展を踏まえ、デジタル技術を最大限に生かして、千葉県船橋市や北海道寿都町などの実践を紹介されながら、社会教育施設でのデジタル化の重要性について協調されました。

また、大会二日目に開催された第一分科会「これから公民館の在り方」で愛媛県新居浜市生涯学習センター長関福生氏からは講演の中で「リモートが変える、これらの学び、固定概念を覆す」として、①これまでの集う学びを、ハイブリット型（届ける・つなげる）の学びに展開させる。②公民館を「後民館」しないようにICT環境を整備する。③最低限の社会資本（Wi-Fi環境・視聴機器）デジタル田園都市国家構想と連動することの必要性を述べられ、コロナによって教えてもらえたこととして、「これまでには、対象限定型の生涯学習だった反省・TPOが成立する人だけ」「高齢者はデジタルではなくアノログで対応しなけ

築にPFIとデジタルを掛け合わせることで、地域の魅力を高め、デジタルの利便性を感じ取れるコミュニケーション拠点が全国各地に整備することが可能となる。③GIGAスクール構想による児童生徒の一人一台端末機環境において、公民館・図書館等社会教育施設のデジタル基盤を活用した学習支援が行われるとともに、家庭など身近にWi-Fi環境がない児童生徒の学びの場の確保につながるとして、千葉県船橋市や北海道寿都町などの実践を紹介されながら、社会教育施設でのデジタル化の重要性について協調されました。

また、大会二日目に開催された第一分科会「これから公民館の在り方」で愛媛県新居浜市生涯学習センター長関福生氏からは講演の中で「リモートが変える、これらの学び、固定概念を覆す」として、①これまでの集う学びを、ハイブリット型（届ける・つなげる）の学びに展開させる。②公民館を「後民館」しないようにICT環境を整備する。③最低限の社会資本（Wi-Fi環境・視聴機器）デジタル田園都市国家構想と連動することの必要性を述べられ、コロナによって教えてもらえたこととして、「これまでには、対象限定型の生涯学習だった反省・TPOが成立する人だけ」「高齢者はデジタルではなくアノログで対応しなけ

ればいけないは、勝手な思い込みだつた」との反省から、全国がつながる学びのプラットフォームが出来れば、だれでも、どこからでも参加できることのメリットについて強調されました。

我が更別村においては、六月に採択された「デジタル田園都市国家構想交付金タイプⅢ」による様々な分野の実装を十月から実施しています。「百歳までワクワク世代を超えてみんなで繋がり合う幸せな地域更別村」をコンセプトに、少子・高齢化社会が進む中、お年寄りの移動手段の確保や二十四時間の見守り体制を構築する「ひらくワクサービス」。行政のDX化やデータ連携基盤を活用した「デジタル公民館」「超なまらスマート農業」等を柱に本年度は三十の事業を開始する予定です。

特に、「デジタル公民館」ではソーシャルディスタンスの名のもと分断されてきた地域コミュニティの再生を最優先課題とし、コミュニケーションの導入や人ととのつながりを大切にした地域社会活動の再構築を目指しています。その上でそれでも解決できない移動手段の確保や高齢者の見守りや孤独死を回避するため、ICT、高度通信技術を活用して日本の中山間農村地域が抱える様々な地域課題の解決を図っていきたい

と考えています。

しかし、あくまでもDXは手段・ツールであり、そのこと自体が目的ではありません。デジタル公民館の中ではWell-being指標の収集・分析を含む十二の事業を展開中です。

戦後まもなく始まった住民や地域主体の公民館活動の更なる発展のために、デジタル時代という急激な社会の変革期にあって、今まで培つてきた思いや大切な成果をしつかりと活かし次の世代に受け継ぐこと、そして、二十年三十年後も豊かで持続可能なまちづくりに公民館協会とともに歩んでいきたいとの観を強くした大会がありました。

令和四年度第四十四回全国公民館研究会北海道大会兼第六十六回全国公民館研回北海道公民館大会INサッポロについて

北海道公民館協会常任理事  
釧路市教育委員会生涯学習部次長

澤口 理絵

「地域とともにある公民館の推進に向けた教育・行政の在り方」をテーマに掲げ、去る十月二十日、二十一日に北海道公民館大会が札幌市で開催されました。新型コロナウイルス感染症の影響により、これまで公民館を中心に行われてきた「集う催し」に様々な制

限がある中につても、感染対策を十分施しながら、新たにリモートを活用するなど、これまでこの北海道公民館大会は、開催を続ける事が出来ています。コロナ禍だからこそやるべきことがある、公民館活動を止めはいけない、という関係者全員の強い意志の表れかもしれません。さて、今年の札幌大会では、一日目に文部科学省地域学習課長の黄地吉隆氏による行政説明に始まり、第一部として、公益財団法人新国立劇場運営財団理事長の錢谷眞美氏を講師にお招きして、「地域に育つ若者のまちづくり」と題して多様化する社会におけるこれから社会教育の在り方について、若者を切口に講演をしていただきました。

第二部は、「住民のためのまちづくり」をテーマにシンポジュウムを開催しました。コーディネーターのNPO法人教育支援協会代表理事の吉田博彦氏をはじめとして、パネリストには鹿部町長の盛田昌彦氏、名寄市長の加藤剛士氏、北海道科学大学理事長の苦米地司氏、北海道議会議員の佐藤禎洋氏をお迎えし、それぞの立場から公民館活動に関わる事例を交えてお話をいただきました。まとめとして東京大学大学院教授の牧野篤氏による全体を通しての講評もいただきました。

二日目は、分科会に分かれて学び

を深めました。第一分科会では「これから公民館の在り方」をテーマに愛媛県新居浜市の生涯学習センター長の関福生氏による講演と北見市中央公民館館長の水野慎吾氏による実践発表がありました。第二分科会では「地域と防災の在り方」をテーマに北海道公民館協会賛助会員（札幌国際大学非常勤講師）の矢吹俊男氏による講演と余市町教育委員会社会教育課長の浅野敏昭氏による実践発表がありました。

閉会にあたっては、一日目と同様に牧野氏から講評をいただき、それぞれ分科会ごとに解散することになりました。第二分科会の講評の終わりに、災害被災地での過去を振り返り、牧野氏がぐつとこみあげる涙をこらえる場面があり、もらい泣きするするのではないかというほど、心が震えるような講評でした。

具体的なことは計り知れないのですが、言葉にできない様々な思いや複雑な気持ちに触れたような気がして、とても印象的な心に残る分科会となりました。

印象に残るもう一つは、高校生の参加です。シンポジュウムなどに参加するだけでなく、受付や大会冒頭の全国公民館表彰式の介助、高校紹介ボスターの作製など、高校生たちの活躍は目を見張るものがあり、この繋がりを大事にしていかなければ

ならないと感じたものです。

最後に一日目の交流会について触れさせていただきます。北海道公民館の山本会長の挨拶に始まり、各市町村から持ち寄った特産品を紹介したほか、和やかに歓談が行われ、最後に釧路市教育委員会の岡部教育長より次回開催地としてのあいさつをさせていただきました。

来年度は、令和五年十月五日（木）と六日（金）に釧路市生涯学習センターにて第四十五回全国公民館研究集会北海道公民館大会（兼）第六十七回北海道公民館大会【クシロ】を開催予定です。

充実した内容で基調講演・シンポジュウム・分科会などを進め、情報交換会も、地酒の福司や釧路の漁師がプライドを持つて、特にお勧めする釧路プライド釧魚（せんぎょ）をはじめとする、豊富な魚介類や広大な土地のミネラルをいっぱい含んだ牧草で育った牛のミルク、四季折々で育つ野菜などを取り揃えて北海道公民館協会釧根支部一同、皆様のお越しをお待ちしております。

昭和・平成・そして令和へと受け繋がれる公民館（協会）

浦幌町教育委員会参事（浦幌町中央公民館館長）

## 北海道公民館協会十勝支部長 高橋慎

吉野公民館、そして、五十三年には

北海道内の公民館、社会教育及び生涯学習関係の皆様方には、常日頃からご指導賜り厚く御礼申し上げます。また、公民館協会十勝支部の活動に対しましてご指導ご協力を頂き、この紙面にてただただ感謝申しあげます。

さて、昭和六十年四月より、浦幌町教育委員会社会教育課社会体育係

（当時）に就職し、勤務場所が中央公民館となりました。当時の社会教育（公民館）活動では、「女性団体連絡協議会」や「連合青年団」、「文化協会」の会員や団員が毎日職場を訪れ、活発な意見交換や活動が繰り広げられ、土・日曜日はイベントの一つとして愛されていました。

トや大会も行われ、社会教育・体育の枠を超えた「楽しかった」思い出が脳裏をかすめています。

約四十年の時を超えた今でも多くの方とお付き合いをさせていただき、当時からの大切な財産を、この公民館で培うことが出来ました。

浦幌町における公民館の歴史は、昭和二十二年の社会教育協会設立とともに、元在郷軍人分会場（本町）を改造して公民館とされました（「浦幌町百年史」一部抜粋）。その後、昭和二十八年に村民待望の公民館が竣工、昭和四十九年に現在の中央公民館、上浦幌公民館と

ました。

しかし、いち早くオンラインに目を向け、企業からのバックアップも頂きながら、「四館オンライン交流会」を実施。各地域における「づくり」「つながり」「地域づくり」を通して、持続可能な地域づくりを目指して生涯学習の推進を図ることを目指しました。

では、実行委員会を設け、地域のイ

ベントの一つとして愛されています。また、「教育の日実践交流会」

では、地域学校協働本部を設立、地域学校協働活動の団体を招集して活動を報告、児童・生徒を対象に、公民館を拠点とし学校に通学する「通

楽（学）合宿」を北海道教育大学釧路校と連携・協働の面からも開催しています。

平成十一年七月から社会教育係長として中央公民館にて再度勤務にな

り、乳幼児とその保護者を対象に子育て支援センターと連携した、「子

育て出前ミニ講座」を企画。子供居場所つくり「オーラボロ（浦幌町の名前をアイヌ語として命名）ひろば」の開設指導者には中央公民館で

活動している団体の方々に依頼、後の学校支援ボランティアとし大いに活躍されています。更に、「通楽

（学）合宿」は岩手県洋野町との絆

協定を皮切りとして始めた「総合交流事業」では小学生の派遣や受け入れ等に取り組んできました。

全てが順調に進んだわけではありません

厚内公民館がそれぞれ建設され、本町における教育・学術及び文化など

の設置目的のもと、様々な事業が行

われてきました。

代表的な事業としては、日頃の社

会教育活動や学校教育を巻き込んだ

活動の成果を発表し合う、「文化祭」や「公民館祭り」（文化週間）

では、実行委員会を設け、地域のイ

ベントの一つとして愛されています。また、「教育の日実践交流会」

では、地域学校協働本部を設立、地

域学校協働活動の団体を招集して活

動を報告、児童・生徒を対象に、公

民館を拠点とし学校に通学する「通

楽（学）合宿」を北海道教育大学釧

路校と連携・協働の面からも開催し

ています。

これら永年積み重ね、そして地域

から愛されている各公民館が、平成

二十八年度に中央公民館・平成三十

年度に上浦幌公民館、令和元年度に

吉野公民館、そして令和二年度にお

いては厚内公民館と浦幌町の四公民

館が全て都道府県において特に優秀

な成果を上げていると認められたこ

とから、文部科学省の優良公民館表

彰の受賞を頂くことができました。

受賞後も公民館活動は滞ることが

ありませんでしたが、新型コロナウ

イルスが発生してからは、臨時休館

や利用制限をしながらの開館となり

ません。昭和から平成、そして令和へと人口減少や高齢化への課題になかなか解決策が生み出せず、泣く泣く取り止める事業も出てきました。

令和五年三月三十一日付けをもつて定年退職となりますが、与えて頂いた皆さんとの「熱い絆」や事業を通して培った「友」は今後も大切にしながら、残された「時」を館長・社会教育主事・そして社会教育士として地域に残していきたいと思います。私ことながら、四十年あまり社会教育に携わった思いを書かせていました。

## 道教委通信

### ★障害者の生涯学習推進コンソーシアム形成事業について

障害者権利条約の批准や障害者差別解消法の施行、更には、平成二十九年、当時の松野文部科学大臣から「特別支援教育の生涯学習化に向けて」と題する大臣メッセージが発せられ、障害者が一生涯を通じて教育や文化芸術、スポーツなど様々な機会に親しむことができるよう、福祉や労働も含めた関係施策を連動させながら支援していくことの重要性が指摘されました。

### ○障害者の学びのニーズを踏まえた 【主な取組】

令和二年に市町村教育員会及び関係施設に対して実施した調査による

### 講座内容・実施方法、合理的配慮の検討・試行実施

今後、障害者の学びを支援する人材の育成

えた学習プログラムを開発していくため、コンソーシアム構成団体でもある医療法人が実施している講座や、道立青少年体験活動支援施設ネイパルが持つ教育資源を活用した事業において研究・検証を行っています。

地域において、障害者の生涯学習を推進し、学校卒業後の障害者が社会で自立して生きる上で必要となる力を維持・開発・伸長し、共生社会の実現するためには、学びを最も身近で支える行政機関が果たす役割は大変重要であり、そうした環境を整備するためには、社会福祉法人やNPO法人、企業等の障害者支援に関わる民間団体との連携・協働が欠かせません。

そこで、北海道教育委員会では、文部科学省「学校卒業後における障害者の学びの支援に関する実践研究事業」を受託し、教育や福祉の垣根を越えて、高等教育機関や医療法人、社会福祉法人、NPO団体等で構成する、障害者の生涯学習のための「地域連携コンソーシアム」を形成し、そこでの協議を元に、次のように取組を進めています。

障害者の生涯学習環境を整えていくためには、自治体の職員自身が障害者の生涯学習に関する考え方や手法、更には、先進事例を学ぶなどして、障害者のニーズに即した施策・事業を展開していく必要があります。

○障害者が大学において専門的に学ぶ機会の創出に向けた具体的な検討

学校卒業後の学びの場として、大学の教育資源を活用した生涯学習の機会を確保できるようにするため、コンソーシアム構成団体である大学と協議をし、障害者が自由に受講できるプログラムの開発に向けた検討を始めています。また、障害者が学んだ結果を目に見える形で手にすることができるようになります。

そこで、北海道教育委員会では、文部科学省「学校卒業後における障害者の学びの支援に関する実践研究事業」を受託し、教育や福祉の垣根を越えて、高等教育機関や医療法人、社会福祉法人、NPO団体等で構成する、障害者の生涯学習のための「地域連携コンソーシアム」を形成し、そこでの協議を元に、次のように取組を進めています。

○特別支援学校在学時から生涯学習への意欲を向上させるための取組

学校卒業後の学びは、在学時から様々な活動に参加していることも重要であり、特別支援学校との連携強化が必要であるため、コンソーシアム構成団体の特別支援学校に協力をいただき、教育課程内における現状についてヒアリングを行つたり、既に

から、昨年度から、市町村教育委員会の担当者を対象として、障害者の生涯学習に関する基本的な考え方や取組の必要性について確認する研修会を開催しています。

今後は、担当者同士が、実際の取組につながるような情報を互いに交換できる場を設けていくことなども考えています。

○当事者・関係団体・支援者が参加するコンファレンスの実施

当事者による学びの成果発表や、支援者による相互の情報共有・実践交流を通して、障害者の生涯学習への理解を深めるとともに、さらなる取組の拡充のための広域的ネットワークづくりに取り組んでいます。

\* \* \* \* \*

随时、研究の成果を皆様あて提示してまいりますので、本会加盟市町村におかれましても、ぜひ御理解・御協力をよろしくお願ひします。